

消防団とは

- ・自分の住んでいる地域に密着し、住民の安全と安心を守っている、非常備の消防組織です。
- ・ボランティアではなく、非常勤特別職の地方公務員となります。（非常勤とは、ほかに本業を持っている方のことを言います）
- ・札幌市には、行政区それぞれを管轄する10の消防団が所在し、令和4年6月1日現在約1,730名の消防団員が各地域を守っています。その中でも、約70名の学生が消防団員として、活躍しています。
- ・入団要件：①18歳以上、②心身ともに健康、③採用される消防団の区域に居住・通学

消防団の活動について

【災害時】

- ・通常災害では、ホース整理や資器材搬送、群衆整理など消防職員の現場活動の後方支援が主な活動です。
- ・大規模な自然災害が起きた際には、消火活動、救助活動、水害の被害軽減を目的とした水防活動など、状況に応じて多様な活動をしています。

【平常時】

- ・訓練や研修

消防団員として必要な知識や技術を習得しています。

- ・広報活動や警戒パトロール

火災予防広報などを通じて、地域住民に対する防火、防災意識の向上に寄与しているほか、必要に応じて警戒パトロールを実施し、災害を未然に防いでいます。

- ・応急手当普及や地域への訓練指導など

応急手当普及員の資格を持った消防団員が、応急手当の普及に努めています。また、地域の防災訓練などの指導を行っています。

消防団に入ると

- ・活動を行うために必要な活動服やヘルメット、制服等が各個人に貸与されます。
- ・出勤の種別や活動時間に応じて、報酬が支払われます。

出勤するたびに災害出勤で最大 8,000 円、訓練や研修で最大 5,600 円が支給
また、年に 1 回、年報酬として団員階級であれば 36,500 円が支給されます。

- ・現場活動や訓練でケガなどをした場合には、公務災害として補償を受けられます。
- ・消防団活動での功労や功績に対して、表彰される場合もあります。
- ・在職 5 年以上の消防団員には、退職報奨金が支払われます。

学生消防団員について

消防団員になると次のようなメリットがあります。

- ・人のため、地域のために貢献できます。
- ・防火防災、応急救護に関する知識や技術を習得できます。
- ・幅広い世代や職業たちとのつながりを持てます。
- ・地域社会の一員としての誇りを感じられます。

【札幌市学生消防団活動認証制度】

- ・学生消防団員として 1 年以上活動すると、地域社会に貢献した功績を称え、札幌市長から認証状が送付されます。
- ・送付されるものは、「札幌市学生消防団活動認証状」と「札幌市学生消防団活動認証証明書」の 2 つです。
- ・本制度を活用することで、就職活動時に、地域貢献の実績として PR できます。